

# 今後の検討に向けた論点の整理(概要)

## 現状と課題

- |                        |   |                           |
|------------------------|---|---------------------------|
| ①国における歴史的に重要な公文書の散逸等   | → | 公文書の適切な保存・管理と移管の徹底        |
| ②国の意思決定に関わる組織や団体の多元化   | → | 公文書の「行間」を読むことができる情報・資料の補強 |
| ③記録／表現／コミュニケーション手段の多様化 | → | 多様な媒体で生み出された記録の選別・保存      |
| ④所在把握等に係るハブ／センター機能の不在  | → | 所在情報の把握と提供等を行うハブ／センター機能確立 |

## 積極収集の実施

### 積極収集にあたっての基本的考え方

- 原則1 歴史公文書を補完・補強できる確かな記録を幅広く対象にすること
- 原則2 他機関等との積極的な連携を図りつつ、ナショナルアーカイブズ・センターとしての責任とリーダーシップを明確にすること
- 原則3 収集、整理・提供にあたって十分な体制を確保すること

## 積極収集事業の展開イメージ

### 【既存の取組み】

- (1) 歴史公文書の散逸防止と移管の推進
- (2) 寄贈・寄託による歴史公文書等の積極的な収集

### 【国立公文書館が実施する新たな取組み】

- (3) 歴史公文書等を補完・補強する資料の収集(デジタル化、オーラルヒストリー、購入等)

→指標に基づき収集し、弾力的に保存し、将来的な評価・選別も念頭に置く  
→歴史公文書等を補完・補強するという観点からは、展示等で一般の理解を援けるものを含むため、写真・音声・動画等の文字資料以外の媒体にも視野を広げる

- (4) 歴史公文書等の所在情報の把握

→国に係る公文書がどこに引き継がれているか、あるいは散逸しているのか

- (5) 外部への支援と他機関との協力体制の構築

→研究者等によるデジタルアーカイブやオーラルヒストリーのための調査の支援、成果物の「受け皿」となる  
→収集活動を行っている他の関係機関との連絡・協議の場を設ける必要性

## 当面の収集範囲とその指標

おおむね近代以降、明治維新から現在までの範囲で、指標による重点化を図る。

### 指標(メルクマール)

- ①文明開化とマスメディアの発展
- ②内閣制度の創設と展開
- ③大日本帝国憲法の制定
- ④日本国憲法の誕生と戦後改革
- ⑤戦没者の慰霊・追悼・慰藉
- ⑥エネルギー革命と資源政策
- ⑦政党政治の展開
- ⑧軍事的衝突・紛争
- ⑨自然災害・戦災と復興
- ⑩国土の開発
- ⑪行政改革と統治のかたち
- ⑫男女共同参画社会の誕生と展開